

## 新潟市西新潟市民会館使用料

### 【施設使用料】

(単位:円)

区分	利用区分	令和7年3月31日利用分までの使用料	令和7年4月1日利用分からの使用料	
多目的ホール	平日	午前（午前9時から正午まで）	4,500	5,850
		午後（午後1時から午後5時まで）	7,500	9,750
		夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	10,500	13,650
	休日・土曜日	午前（午前9時から正午まで）	6,500	8,450
		午後（午後1時から午後5時まで）	9,000	11,700
		夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	13,500	17,550
茶室	午前（午前9時から正午まで）	2,000	2,600	
	午後（午後1時から午後5時まで）	2,000	2,600	
	夜間（午後5時30分から午後9時30分まで）	2,000	2,600	
ギャラリー	1日（午前9時から午後9時30分まで）	2,000	2,600	

(注1) 多目的ホールを営利又は宣伝の目的で利用する場合の使用料は2倍の額になります。

(注2) 多目的ホールを準備又は練習で利用する場合の使用料は0.5倍の額になります。

(注3) 多目的ホールの冷暖房期（6月15日から9月30日、11月15日から4月10日）の使用料は1.3倍の額になります。

### 【附属設備使用料】（利用区分1回につき）

(単位:円)

区分	種類	単位	令和7年3月31日利用分までの使用料	令和7年4月1日利用分からの使用料
照明	ボーダーライト	1列	600	780
	第1サスペンションライト	1列	800	1,040
	第2サスペンションライト	1列	800	1,040
	アッパーホリゾンライト	1列	800	1,040
	ロアーホリゾンライト	1列	800	1,040
	フロントサイドライト	1個	300	390
	シーリングライト	1列	800	1,040
	ピンスポットライト	1個	1,200	1,560
	電気受け口	1個	200	260
音響	拡声装置	1台	2,500	3,250
	移動用拡声装置	1式	1,200	1,560
	移動用スピーカー	1組	1,200	1,560
映写	映写スクリーン幕	1台	1,000	1,300
	可搬式映写スクリーン	1台	350	450
	スライド映写機	1台	800	1,040
	16mm映写機	1台	2,200	2,860
楽器	グランドピアノ（調律料を除く）	1台	5,000	6,500
楽屋	第1楽屋	1室	800	1,040
	第2楽屋	1室	800	1,040